

平成三十年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第 1 号 平成 30 年 2 月 21 日（水）

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
議席の指定（日程第 1）	3
会議録署名議員の指名（日程第 2）	3
会期の決定（日程第 3）	3
諸般の報告	3
議長の選挙（日程第 4）	4
当選告知	4
議長挨拶（里村誠悦君）	4
議案 7 件一括議題（日程第 5－11）	5
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	5
副広域連合長の選任について（日程第 12）	8
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	8
報告（青後広監第 1 号－同第 2 号・日程第 13－14）	9
発言の申し出 広域連合長（小野寺晃彦君）	9
閉会	9

平成 30 年第 1 回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第 1 号
平成 30 年 2 月 21 日（水曜日）

○議事日程 第 1 号

平成 30 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成 30 年 2 月 21 日（水曜日） 午後 1 時 30 分開議

- | | | |
|------|------------------|--|
| 第 1 | 議席の指定 | |
| 第 2 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 3 | 会期の決定
(諸般の報告) | |
| 第 4 | 議長の選挙 | |
| 第 5 | 議案第 1 号 | 平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 第 6 | 議案第 2 号 | 平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第 7 | 議案第 3 号 | 平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号） |
| 第 8 | 議案第 4 号 | 平成 29 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号） |
| 第 9 | 議案第 5 号 | 青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 10 | 議案第 6 号 | 青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 11 | 議案第 7 号 | 青森県後期高齢者医療広域連合第 3 次広域計画の作成について |
| 第 12 | 議案第 8 号 | 副広域連合長の選任について |
| 第 13 | 青後広監第 1 号 | 定期監査報告 |
| 第 14 | 青後広監第 2 号 | 例月出納検査報告 |

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（11 名）

- | | |
|-----|-----------|
| 1 番 | 里 村 誠 悦 君 |
| 4 番 | 北 山 一 衛 君 |
| 5 番 | 平 山 誠 敏 君 |
| 7 番 | 小比類巻 正規 君 |

9番 天坂昭市君
10番 齋藤政子君
12番 山崎結子君
14番 松山明君
15番 円子徳通君
19番 三浦正名君
20番 和田寛司君

○欠席議員（9名）

2番 葛西憲之君
3番 小林眞君
6番 小山田久君
8番 宮下宗一郎君
11番 本郷良克君
13番 平田衛君
16番 三村正太郎君
17番 丹内俊範君
18番 樋口秀視君

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 小野寺晃彦君
副広域連合長 関和典君
代表監査委員 杉田浩君
事務局長 工藤壽彦君
会計管理者 佐々木隆史君
業務課長 野登浩一君

○出席書記氏名

書記長 安保明彦
書記 葛西孝徳
書記 工藤俊一

午後 1 時 30 分開会

○**議会書記長（安保明彦君）** 私は、議会書記長の安保明彦でございます。

現在、議長が空席となっており、また、副議長も欠席となっておりますことから、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第 107 条の規定により、年長議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、平山誠敏議員が年長議員でありますので、御紹介申し上げます。

それでは、平山誠敏議員、議長席にお着き願います。

○**臨時議長（平山誠敏君）** ただいま御紹介いただきました、平山誠敏でございます。

地方自治法第 107 条の規定により、臨時に議長の職務を行います。

よろしく願いいたします。

これより、平成 30 年第 1 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 議席の指定

○**臨時議長（平山誠敏君）** 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された里村誠悦議員、小林眞議員及び平田衛議員の議席は、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、臨時議長において、里村誠悦議員を 1 番に、小林眞議員を 3 番に、平田衛議員を 13 番に指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○**臨時議長（平山誠敏君）** 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、4 番北山一衛議員及び 7 番小比類巻正規議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○**臨時議長（平山誠敏君）** 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○**臨時議長（平山誠敏君）** お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**臨時議長（平山誠敏君）** 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

諸般の報告

○**臨時議長（平山誠敏君）** この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

日程第4 議長の選挙

○臨時議長（平山誠敏君） 日程第4「議長の選挙」を行います。

○臨時議長（平山誠敏君） お諮りいたします。

選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（平山誠敏君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙方法は、指名推薦によることに決しました。

○臨時議長（平山誠敏君） お諮りいたします。

指名の方法については、臨時議長において、指名することにいたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（平山誠敏君） 御異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

議長に、1番里村誠悦議員を指名いたします。

○臨時議長（平山誠敏君） お諮りいたします。

ただいま臨時議長において指名いたしました1番里村誠悦議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（平山誠敏君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました1番里村誠悦議員が議長に当選されました。

○臨時議長（平山誠敏君） ただいま議長に当選されました1番里村誠悦議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

○臨時議長（平山誠敏君） この際、議長に当選されました里村誠悦議員の当選承諾の挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔議長里村誠悦君登壇〕

○議長（里村誠悦君） ただいま議員各位の御推挙をいただき、広域連合議会議長に就任させていただくことになりました、青森市議会議長の里村誠悦であります。

県内の40市町村で組織する広域連合議会の議長という要職に御推挙いただきましたことは、大変光栄であります。その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

後期高齢者医療制度の安定した運営のため、広域連合議会が担うべき役割を果たすとともに、住民の負託に応えるべく、公平公正な議会運営に努めてまいりますので、議員の皆様

様並びに広域連合長をはじめとする理事者各位におかれましては、どうぞ何とぞ御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。（拍手）

○臨時議長（平山誠敏君） では、私の職務はこれをもって全部終わりました。

御協力ありがとうございました。

それでは、里村議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長平山誠敏君退席、議長里村誠悦君議長席に着く〕

日程第5 議案第1号 平成30年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算～

日程第11 議案第7号 青森県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の作成について

○議長（里村誠悦君） それでは、日程第5議案第1号「平成30年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第11議案第7号「青森県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の作成について」までの計7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 広域連合長を務めます、青森市長の小野寺晃彦でございます。

平成30年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、その議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

後期高齢者医療制度の保険料率につきましては、高齢者の医療の確保に関する法律第104条第3項の規定により、療養の給付等に要する費用の額及び国庫負担金並びに後期高齢者交付金等を踏まえて、おおむね2年を通じて財政の均衡を保つことができるよう定めることとされ、今年度は、平成30年度及び平成31年度に係る保険料率の算定を行う年度となっております。

当広域連合といたしましては、被保険者の皆様に不安を生じさせることがないように、可能な限り保険料の上昇を抑制することが肝要であるとの認識のもと、極力経費の節減を図るとともに、今年度末に見込まれる剰余金を最大限活用することにより、現行の保険料率と同額・同率となるよう保険料率を設定したところであります。

今後におきましても、医療費の動向を注視するとともに、構成市町村との連携を密にし、各種保健事業の積極的な展開を図ることにより、医療費の適正化に努め、広域連合としての運営責任を果たしてまいり所存でありますので、議員の皆様には一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案のうち、議案第1号から議案第7号までの7件の議案について、お手元の議案に沿って御説明申し上げたいと存じます。

まず、議案第1号平成30年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

平成30年度の予算総額は5億1907万余円となり、平成29年度の予算総額と比較しま

すと、3926 万余円の減となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第 1 款分担金及び負担金については、市町村からの共通経費負担金として 4 億 8918 万余円を計上いたしました。

第 3 款繰入金については、財政調整基金からの繰入金として 2477 万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第 1 款議会費については、議会運営に要する経費として 130 万余円を計上いたしました。

第 2 款総務費については、広域連合の運営に要する経費や特別会計への繰出金として 5 億 776 万余円を計上いたしました。

主なものといたしましては、派遣職員等人件費 1 億 4281 万余円、事務室借上料等の管理費 3215 万余円、特別会計への繰出金 3 億 3280 万余円となっております。

以上が、平成 30 年度一般会計予算の概要でございます。

次に、議案第 2 号平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

平成 30 年度の予算総額は 1642 億 6134 万余円となり、平成 29 年度の予算総額と比較しますと、5 億 9192 万円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第 1 款市町村支出金については、被保険者からの保険料及び市町村の療養給付費の定率負担金等として 255 億 6021 万余円を計上いたしました。

第 2 款国庫支出金については、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調整交付金等として 572 億 7496 万余円を計上しております。

第 3 款県支出金については、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金等として 136 億 47 万余円を計上いたしました。

第 4 款支払基金交付金については、現役世代からの支援金である支払基金からの交付金として 649 億 2520 万余円を計上いたしました。

第 5 款特別高額医療費共同事業交付金については、国保中央会からの交付金として 3076 万余円を計上いたしました。

第 7 款繰入金については、一般会計及び財政調整基金からの繰入金として 26 億 2866 万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第 1 款総務費については、電算処理システムに係る経費や国保連合会への業務委託料など、3 億 215 万余円を計上いたしました。

第 2 款保険給付費については、療養の給付に要する経費及び審査支払手数料など 1632 億 3403 万余円を計上いたしました。

第 3 款特別高額医療費共同事業拠出金については、国保中央会への拠出金として 3199 万余円を計上しております。

第4款保健事業費については、市町村への健康診査事業委託料など5億6556万余円を計上しております。

以上が、平成30年度後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第3号平成29年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、1931万余円の減額補正となり、予算規模は、5億568万余円となります。

次に、議案第4号平成29年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、1億3178万余円の減額補正となり、予算規模は、1668億9090万円となります。

次に、議案第5号青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、青森県において、青森県人事委員会からの平成29年の職員の給与等に関する報告及び勧告を受けて、給料表及び職員の期末・勤勉手当についての改正を行ったことに伴い、当広域連合においても、県の改正に準じ、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第6号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、平成30年度及び平成31年度の保険料率の設定、並びに保険料賦課限度額の引き上げ及び軽減対象の拡大、並びに高齢者の医療の確保に関する法律第55条の2の規定の新設等により、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第7号青森県後期高齢者医療広域連合第3次広域計画の作成については、平成24年度から平成28年度までを計画期間とし、青森県健康増進計画及び青森県医療費適正化計画との整合を図るため、平成29年度まで延長した、第2次広域計画が今年度末をもって期間満了となることから、地方自治法第291条の7の規定に基づき、後期高齢者医療制度を適正かつ安定的に運営していくための指針として、平成30年度から平成35年度までの6年間を計画期間とする第3次広域計画を策定しようとするものであります。

以上が、議案第1号から議案第7号までの議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（里村誠悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第1号について、採決いたします。

議案第1号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、採決いたします。

議案第2号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について、採決いたします。

議案第3号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について、採決いたします。

議案第4号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について、採決いたします。

議案第5号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について、採決いたします。

議案第6号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号について、採決いたします。

議案第7号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号については、原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第8号 副広域連合長の選任について

○議長（里村誠悦君） 日程第12 議案第8号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 議案第8号副広域連合長の選任について御説明申し上げます。

平成29年第2回定例会において御同意をいただき選任いたしました副広域連合長関和

典氏は、来る2月25日をもって任期が満了となります。そこで、この後任について慎重に検討した結果、西目屋村長関和典氏が適任と認められますので、引き続き選任いたしたいと存じます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（里村誠悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（里村誠悦君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

日程第13 青後広監第1号 定期監査報告

日程第14 青後広監第2号 例月出納検査報告

○議長（里村誠悦君） 日程第13 青後広監第1号「定期監査報告」及び日程第14 青後広監第2号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（里村誠悦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（里村誠悦君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、平成30年度予算をはじめ、今年度の補正予算、条例の一部改正、そして第3次広域計画の作成についての議決並びに人事案件の同意を賜り、厚くお礼申し上げます。

国において、引き続き医療制度改革の議論が続いておりますけれども、これらの動向に注視しつつ、40市町村と連携しながら、保険者としての役割を果たしてまいりますので、議員の皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

大変スムーズな御審議、御協力のほどありがとうございました。（拍手）

閉 会

○議長（里村誠悦君） これにて、平成30年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午後1時49分閉会

署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 里村 誠悦

臨時議長 平山 誠敏

議員 北山 一衛

議員 小比類巻 正規